様式第２号

　　年　　月　　日

殿

一般社団法人茨城県観光物産協会

会　長　　大井川　和彦

令和５年度　茨城県内周遊バス支援事業助成金の交付について

**【対象となる場合】**

　貴社から，　　　年　月　日付けで提出のあった茨城県内周遊バス支援事業助成金交付申請書を審査した結果，下記のとおり交付対象と認めますので通知します。

記

１　交付予定額※１　　　　　　　　　　円

２　整理番号

※１　県内の観光施設を1か所以上周遊する場合　　　　　　　 50,000円

　　　県内の観光施設及び食事施設を3か所以上周遊する場合　100,000円

　　　県内の観光施設及び食事施設を３か所以上周遊し、かつ県内の宿泊施設に２泊以上宿泊する

場合 200,000円

（一旅行会社等あたりの令和6年3月15日までの期間内における上限額は合計で100万円までとします。）

※２　旅行の終了後20日以内に事業実績報告書（様式第３号）を提出してください。期限までに提出がない場合は、本通知にかかわらず助成金が交付できない可能性があります。

※３　実績報告書の内容を審査した結果、実績が申請の内容と異なる場合は、本通知にかかわらず、助成金の交付予定額が変更となる場合がございます。また、審査の結果、交付要件を満たさないと認められる場合は助成金を交付いたしません。

**【対象とならない場合】**

　貴社から、　　　年　月　日付けで提出のあった令和５年度茨城県内周遊バス運行支援助成金交付申請書を審査した結果、以下の理由から助成金の交付対象には認められませんので通知します。

（理由）